

無料！ 行政相談のご案内

こういう人はいませんか

国、県、市や会社などの仕事について
説明になっとくできない
このようにしてほしい
処理がまちがっている
どうすればよいかわからない
処理がおそい
不親切な扱いを受けた
などの苦情や要望を持っている人は
この機会にご相談ください。
行政相談は、このような人のため
問題の解決や実現をはかる、お手伝い
をします。

- とき 10月17日 午前10時から
午後3時
- ところ 市役所
- 相談員 行政相談員
行政監察局職員

交通事故相談

- とき 10月12日 午前10
時から午後3時
- ところ 市役所
- 相談員 県交通事故相談員

あなたは見えても車は見えない夜の道

秋の全国交通安全運動 9月21日～9月30日

- 歩行者・自転車利用者、とくに子どもと老人の交通事故防止
- シート・ベルト着用の推進
- 夜間における事故防止

総合スポーツ大会が10月9日から開かれます

お年寄りと税金

いろいろな特典があります

九月十五日は敬老の日。長年にわたり社会に貢献されたお年寄りを敬い、長寿を祝う日です。国でも、こうしたお年寄りに対して社会福祉を充実する一方税金の面でもいくつの特典を設けています。これからの参考にしてください。

●お年寄りが受けられる特典
年齢が六十五歳以上で所得金額が一千万円以下の人は次の特典が受けられます。
① 老年者控除として、所得金額から二十三万円を差し引くことができます。
② 国民年金や厚生年金などの公的年金や恩給を受けている人

はこれらの収入金額から、老年者年金特別控除額七十八万円を差し引くことができます。
したがって、公的年金や恩給だけの収入金額の人は、老年者年金特別控除七十八万円、老年者控除二十三万円、給与所得控除五十万円、基礎控除二十九万円が受けられますから、百八十万円の収入金額があっても所得税はかかりません。また、収入金額が百四十八万円以下であれば、配偶者控除や扶養控除の対象となることができます。
●お年寄りを扶養している人が受けられる特典
生計をいっしょにしている親

族で、所得が一定額以下の人については、配偶者控除や扶養控除として一人当たり二十九万円を所得金額から差し引くことができますが、この控除の対象となる親族が七十歳以上のお年寄り(障害者でない人)であるときは一人当たり二十九万円の代わりに三十五万円を差し引くことができます。
なお、その人が障害者であるときは、扶養控除二十九万円と障害者控除二十三万円の合計五十二万円を差し引くことができます。詳しいことは新潟税務署(☎〇二五二〇二一五二)へ、おたずねください。

おしらせ版



海上保安大学校学生

■受け付け期間 十月四日から十月十七日まで
■対象 昭和二十九年四月二日(大学校学生は昭和三十三年四月二日)以降生まれの男子で、高校卒業者か高等専門学校卒業の修了者(来年三月に卒業、修了見込みも含む)
または、大学入学資格検定に合格した人
■申し込み(問い合わせ) 第九管区海上保安本部(新潟市万代二丁目) ☎〇二五二四四一五二

県芸術祭

『文芸部門』作品

〔募集種目〕
▽小説 一般の部は四百字詰め原稿用紙五十枚以内。高校の部は二百字以内。
▽詩 一人新作七首を一篇(つなぎがなくてもよい)
▽川柳 課題『小さな希望』。一人七句を一篇(つなぎがなくてもよい)
▽短歌 一人新作七首を一篇(つなぎがなくてもよい)
▽俳句 一人七句を一篇(つなぎがなくてもよい)
▽川柳 課題『小さな希望』。一人七句を一篇(つなぎがなくてもよい)
〔応募資格〕 小・中学生を除く県内在住者。
〔応募上の注意〕 応募原稿は四百字詰め原稿用紙にインク書きとし、かい書ではっきりと、新かなづかいのこと。作品の冒頭には種目、郵便番号、住所、氏名(ならびにペンネーム)、職業、年齢を明記。なお、小説はあらすじ(四百字詰め原稿用紙二枚以内)をつけ、右とじとし、一般・高校の区別。短歌は所属・結社があれば明記する。

離乳食実習

- とき 10月7日(1:30~2:30)
- ところ 母子センター
- 対象 6月生まれ

健康相談日

(9:30~3:00)

- 10月4日=白根(母子センター)・新飯田・白井・大郷(各駐在室)
- 10月5日=庄瀬・茨曾根・小林・鷺巻・根岸(各駐在室)

おとしもの

〔締め切り〕 十月十五日。
〔送り先〕 新潟市一番堀通り県庁第二分館内県教育庁文化行政課とし、封筒の表には『県芸術祭文芸作品応募原稿』と朱書する。このほか詳しいことは同所へ、おたずねください。
白根警察署(☎〇二二二二)へ連絡を。
▼6月29日 ①かばん(三千七百四十円) ②五六の町 ▼7月6日 ①財布(七千二百五十九円) ②中央通り ▼14日 ①財布(四千八百円) ②三ノ町 ▼21日 ①現金(五万五千円) ②桜町 ①現金(五千円) ③山崎興野 ▼22日 ①現金(二万円) ②神屋 ▼28日 ①現金(一万円) ②下木山 ▼30日 ①腕時計 ②鯨

犬は愛情をもって育てて!

登録と予防注射



生後91日以上の犬は毎年1回の登録と、春秋2回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。登録と予防注射の日程は別表のとおりです。忘れずに受けてください。

なお、これを受けないと飼い主が3万円以下の罰金、放し飼いは1万円以下の罰金、または科料に処せられます。とくに春に登録と注射をしなかった犬は、必ず受けさ

せるようにしてください。

- 手数料 登録 300円 注射 790円
- 持参するもの 印鑑

月日	会場	時間
10月3日	白井駐在室	9:30~10:30
	戸石農協倉庫前	11:00~12:00
	庄瀬駐在室	1:00~2:00
10月4日	大郷駐在室	9:30~10:30
	鷺巻駐在室	11:00~12:00
	鷺ノ木農協倉庫前	1:00~2:00
10月5日	小林駐在室	9:30~10:30
	戸頭排水機場	11:00~12:00
	茨曾根駐在室	1:00~2:00
10月6日	新飯田駐在室	2:30~3:30
	根岸駐在室	10:00~11:00
	市役所前	12:30~2:00